

年金は既裁定の支給額が5月に263.16ドル、6月に291.77ドル(10.9%増)になっていた。また、これらの新規裁定の支給額がそれぞれ288.32ドルと313.62ドル(8.9%増)であった。

なお、1979年6月からの引上げにより、1980会計年度に社会保障の基金から支出される給付費は、約102億ドルが増える事であろうと予想されている。

(U.S. Dept. of H.E & W., Social Security Administration. Social Security Bulletin, No. 8 and No. 10, 1979.)

(平石長久 社会保障研究所)



社会保障こぼれ話

年金制度の財源補強

(スイス)

スイスでは、老齢・遺族保険(AVS)の第9回改正が行われ、1979年1月から財源調達強化が図られた。この改正は年金制度の財政が不安定になると予想されるので、安定した財政を期待するために実施された。

この改正に含まれた主要な種は、次の内容を含んでいた。男子65歳以上、女子62歳以上の在職老齢年金受給者は、月額750フラン(年収9,000フラン)以上の部分を対象にして、拠出を要求されることになった。しかし、この拠出は年金の計算から除かれることになっている。

自営業者はAVSへの拠出に減額を認められていたが、その減額は一部を廃止され、AVSの拠出率は7.3%から7.8%に上げられた。

稼得活動に従事しない者が支払う拠出は上げられて、最低が年額100フランから200フランになった。その結果、これらの人びとが支払う拠出は最低の200フランから最高10,000フランまでになった。

年金の等出方式は修正され、単身者の老齢年金月額最低額は最低年金の5分の4に相当する定額部分と、評価所得の平均年額の60分の1に相当する所得比例部分で構成されることになった。この改正による単身者の最低年金月額は325フランであった。なお、新しい年金算出方式は、年金額を経済的な変化に対応させて調整する仕組みになっている。

(10ページにつづく)

表5. 疾病保険の一般被保険者一人当たり薬剤費(年額)の推移

(単位: ユーク%)

	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
1人当り 薬剤費	79.6	89.5	101.3	105.0	119.0	133.4	149.8	171.7	193.1	205.5	211.4	228.1
増加率	12.9	12.5	13.1	3.7	13.3	12.1	12.3	14.6	12.5	6.4	2.5	8.3

(資料) Bundesarbeitshlatt, Januar 1980.

参考資料. BPI, Pharma Daten 1978.

EC, Pharmaceutical Consumption 1978.

(石本忠義 健保連)

(6ページより)

改正では、年金の算出について、拠出と結びつける方式が強くなっており、減額年金には、完全年金を44分の1ずつ刻み、43の段階が設けられている。また、当人が事実上拠出を支払ってきた平均拠出率と、当人の属する年齢グループの平均拠出率との間における比率が、減額年金で考慮されることになっている。

年金の算出に用いる平均賃金の評価には、特殊な考慮が加えられており、たとえば、評価される賃金の期間に特殊な操作が行われる。また賃金の再評価でも受給者に有利な方法が用いられている。

これら以外に、年金の支払い、経済的な変化に対応させる年金の調整、給付の改善などが加えられていた。これらのうち、年金の調整では、賃金指数と消費者物価指数を組合せた方法が用いられている。

これらの改正は、主として、政府負担分の増大、新しいグループへの拠出の要求、年金算出の新方式採用などにより、年金保険の財政に安定が期待されると同時に、生活水準に応じた年金の維持が企図されている。しかし、これらの訂正に対して、高齢な失業者に関連させた動態的年金年齢の採用、離婚した妻を含む女性の年金確立など重要な懸案は、改正から外され、取残されてしまった。今後、これらの諸問題を含めて、年金制度全体を再検討した改正が、将来の仕事として残されており、これらは長い期間をかけて実施するものと考えられている。

CH, Villars, The Ninth Revision of The Swiss Old-Age And Survivors' Insurance Scheme, International Social Security Review, Year XXXII, No 1. 1979. pp 72~79.

(社会保障研究所 平石長久)